



各学部の食に関する指導の目標		
小学部	中学部	高等部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節や行事、地域の食材にたくさん触れる経験を通して、食べることに興味・関心を持つことができる。</li> <li>・食事指導における教員との関わりを通して意思を伝えることができる。</li> <li>・食事の挨拶を通して食への感謝の気持ちをもつことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節毎に育った野菜を収穫し、調理して食べる活動を通して旬やおいしさを味わうことができる。</li> <li>・日頃食べている食品や料理の名前、栄養について理解し、食品を選択して意思を伝えることができる。</li> <li>・食事のマナーやきまりを守って楽しく食することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスのとれた組み合わせを考えて食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけることができる。</li> <li>・食品の品質及び安全性を判断し、食品を選択して食することができる。</li> <li>・体験を通して、自然の恵みや生産者に感謝し、食べられる量をできるだけ残さず食することができる。</li> </ul>

**校内食育推進体制（食育推進委員会）**

・校長 ・教頭 ・学部長 ・保健主事 ・食育リーダー ・養護教諭 ・学校栄養職員

**食に関する指導**

- 教科等における食に関する指導
  - ・公共 ・保健体育 ・家庭 ・生物基礎 ・総合的な探求の時間 ・合科学習 ・道徳 ・自立活動
- 給食の時間における食に関する指導
  - ・学校栄養士来校（毎月）
- 個別的な相談指導
  - ・肥満傾向児への指導 ・安全な飲食指導のための研修や情報収集 ・個々に合わせた食事指導
  - ・アレルギー調査→個別相談（個別対応についての共通理解）など ・ST来校指導（食事）

**病棟との連携**

病棟との連絡会（年2回）、食形態や食べ方、好き嫌い等に関する聞き取り、アレルギーについての共通理解

**家庭・地域・事業所との連携**

- ・食育だより年3回（保護者用）発行 ・学校保健委員会 ・学校給食委員会 ・栄養個別指導（肥満等）
- ・地元の商店等との連携（地産地消） ・旬の食材の使用

**食育推進の評価**

活動指標：「安全な食事のための実態把握シートⅡ」に基づき、STコンサルテーションにて指導・助言をもらい、安全面、衛生面に配慮しながら摂取方法の工夫を行う。（年2回）

成果指標：STコンサルテーションにて指導・助言を受けて、指導の成果があった割合 80%